

令和2年2月20日

保護者各位

岩手県立宮古北高等学校
校長 熊谷和浩

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（お願い）

余寒の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、今冬「新型コロナウイルス」による感染拡大が続いている状況にあります。

つきましては、このような事態を踏まえ、岩手県教育委員会の通知をもとに、本校では新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、当面のところ下記のとおり対応させていただきます。

なお、新型コロナウイルスの感染予防には、うがい、手洗い、換気やマスクの着用の他に、免疫力の向上が最も有効であるとされています。不要な外出を避け、十分な睡眠、栄養のとれた食事、適度な運動を心がけるようご家庭でもよろしくお願ひします。

記

1 発熱等の風邪の症状が見られる場合

保護者から学校に連絡し、無理せずに自宅で休養する。【欠席ではなく、出席停止扱い】

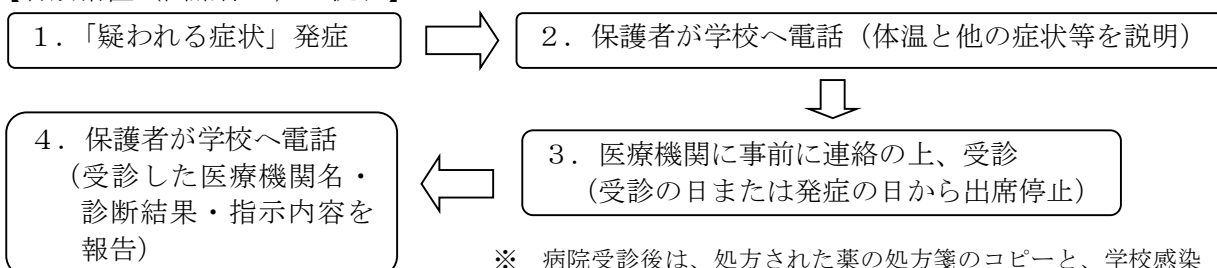
2 「新型コロナウイルスの感染が疑われる症状」

(1) 風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）

(2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

【(1)(2)の症状がある場合、欠席ではなく出席停止扱い】

【特別措置（出席停止）の流れ】



※ 病院受診後は、処方された薬の処方箋のコピーと、学校感染症受診報告書の提出をお願いします。

感染が疑われる症状がある場合は、

3 学校で発症した場合の対応

(1) 生徒の一時隔離

「感染が疑われる症状」が確認された生徒にマスクを着用させ、他の生徒と接触させないよう別室等で休ませる。

(2) 保護者への連絡

クラス担任または副担任が保護者へ電話連絡をする。クラス担任および副担任が不在の場合は当該学年の職員が連絡をする。

(3) 医療機関移送および下校方法

原則として保護者に迎えを依頼し、医療機関へ事前に連絡してから連れて行ってもらう。それが困難な場合は保護者の了解の上、公共交通機関またはタクシーを利用して帰宅させる。（移送の際の費用は保護者負担となります）